

西宮市工業用水道事業経営戦略に基づく取組みの評価〈令和4年度（2022年度）〉

業務状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
給水事業所数（所）	51	53	51	51	52						
一日契約水量（m ³ ）	26,089	26,257	20,912	20,912	17,055						
年間総配水量（m ³ ）	5,151,229	4,733,823	3,903,002	3,667,155	3,854,722						
一日平均配水量（m ³ ）	14,113	12,934	10,693	10,047	10,561						

指標	取組内容	進捗状況
2. 施設		
(1) 広域化の検討	<p>上水施設である阪神水道企業団の猪名川浄水場の余剰施設を活用することによって、近隣各市が個別に浄水処理を行っている園田配水場（尼崎市・伊丹市）、中新田浄水場（西宮市）、上ヶ原浄水場（神戸市）の機能を統合し、工業用水の浄水視点を猪名川浄水場へ集約する案を第一に広域化の検討を進める。</p>	<p>平成27年度に第1回工業用水道広域化検討会を開催し、広域化の検討を開始した。検討を重ねた結果、猪名川浄水場利用案が有力となったため、同案の検討を進める協定書を5者で締結した。</p> <p>コロナの影響により検討会が見送られる時期もあったが、令和4年度に、各市において同案は採用しないとの検討結果に至った。</p> <p>（主な検討経過） 平成27年度：第1回工業用水道広域化検討会 平成29年度：5者協定書を締結 令和4年度：猪名川浄水場利用案の不採用を確認</p>
(2) 老朽化した施設の延命化	<p>効率的な施設整備を進めていくために広域化の検討結果にかかわらず必要となる施設の更新及び現行の施設の延命化を行う。</p>	<p>（主な工事） 令和4年度：中新田浄水場薬注設備更新工事 中新田浄水場薬注電気設備更新工事 中新田浄水場中央監視設備改良工事 中新田浄水場エンジンポンプ改良ほか工事</p>
3. 経営		
(1) 料金単価及び責任水量制の維持	<p>引き続き経営努力による費用削減に努め、計画期間内に料金改定は行わず現状の料金単価を維持する。ただし、現在協議中の広域化の検討結果が確定するなど、今後、大規模な施設更新に着手するとなった場合には、あらかじめ適切な料金水準について検討を行う。</p>	<p>令和4年度：料金単価及び責任水量制の変更なし</p>
(2) 契約水量の増に向けた取組みの強化	<p>パンフレットやホームページなど情報提供の充実を図り、新規に工場建設を行う企業や配水管路に沿って位置している工業用水未利用の事業所に対する広報を強化するとともに、大口の新規契約者及び増量契約者を対象とした初期投資費用の支援制度や開始・増量負担金の廃止の周知を図り、新規契約の獲得や契約水量の増量に取り組む。</p>	<p>令和元年度：開始・増量負担金の廃止 工業用水道給水管設置経費支援制度の制定</p> <p>（新規・増量） 令和2年度：新規2件（計90m³/日）、増量1件（21m³/日） 令和3年度：新規0件（計0m³/日）、増量0件（0m³/日） 令和4年度：新規1件（計72m³/日）、増量4件（311m³/日）</p>
(3) 包括委託の継続	<p>民間事業者のノウハウの活用によるサービス水準の維持・向上が図られ、経営改善に寄与していることから、契約期間5年を基本とした包括委託を継続する。</p>	<p>現在の契約期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間となっており、大きなトラブルはなく良好に業務が実施されている。</p>
(4) 企業債	<p>借入利率が低水準で推移しており、支払利息の負担が比較的小さい状況にあるため、企業債を活用して今後必要となる自己資金を確保する。企業債借入対象とする建設改良費に対する企業債の財源割合は、資金状況を勘案し、借入利率の変動状況を踏まえ年度ごとに適切な額を決定する。</p>	<p>令和4年度：借入額 72,200千円 年度末残高 375,942千円</p>
(5) 組織体制・人材育成	<p>将来にわたり安定して工業用水道を供給する体制を継続していくため、さまざまな研修の機会を確保し、工業用水道事業の業務への理解を深めて職員の能力の向上を図る。</p>	<p>外部派遣研修を通して、高度・専門的な知識・技術の習得を行い、専門性の高い職員の育成を行っている。</p>

【第5章 投資・財政計画】 (P. 23～29)

(1) 収益的収支

(千円/税抜)

項目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			令和5年度 (2023年度)	検証(増減理由) 投資・財政計画との差が 100万円以上かつ10%以上の項目 または特筆すべき事項	評価
	[決算]	[計画] A	[決算] B	差B-A	[計画]		
料金収入	341,986	359,790	283,130	△ 76,660	360,699	契約水量の見直しに伴い、多くの事業所が契約水量を減量したため。	収益的収入に関しては、契約水量の見直しに伴い、多くの事業所が契約水量を減量したことにより、料金収入が計画値を下回ったため、対計画比で約7,700万円の減となりました。 一方、収益的支出においては配水実績の減等の理由により三市施設維持負担金が計画値を下回るなど全体的に計画値を下回る結果となり、対計画比で約4,600万円の減となりました。 これらのことから、経常収支及び損益収支差引は計画値を下回り対計画比で約3,000万円の減となりました。
受託工事収入	0	2,928	0	△ 2,928	2,928	受託工事が発生しなかったため。	
受取利息	103	379	91	△ 288	379		
分担金	8,048	2	0	△ 2	2		
長期前受金戻入(A)	13,758	10,615	13,123	2,508	10,346		
その他	4,155	602	1,458	856	602		
収入計(B)	368,050	374,316	297,802	△ 76,514	374,956	-	
中新田浄水場委託料	114,755	114,509	114,755	246	114,509		
三市施設維持負担金	41,337	60,149	48,911	△ 11,238	60,149	主に配水実績が減少したため。	
人件費	38,981	40,320	36,279	△ 4,041	40,320	職員の異動等による給料等の減少のため。	
修繕費	29	3,570	88	△ 3,482	3,570	突発的な修繕が少なかったため。	
受託工事費	0	2,500	0	△ 2,500	2,500	受託工事が発生しなかったため。	
動力費	0	0	0	0	0		
その他	33,090	34,907	31,901	△ 3,006	35,371		
減価償却費等(C)	46,586	65,272	53,691	△ 11,581	67,318	工事計画を後年度送りにしたため。	
支払利息	3,188	13,469	3,013	△ 10,456	13,406	工事計画の変更による借入額の減少のため。	
支出計(D)	277,966	334,696	288,638	△ 46,058	337,143	-	
経常収支(B-D)	90,084	39,620	9,164	△ 30,456	37,813	-	
特別損益(E)	0	15	0	△ 15	15	-	
収支差引(B-D+E)=(F)	90,084	39,635	9,164	△ 30,471	37,828	-	
前年度繰越利益又は欠損金	393,202	470,108	436,686	△ 33,422	509,743	-	
未処分利益剰余金または欠損額	483,286	509,743	445,850	△ 63,893	547,571	-	
利益剰余金処分額	51,600	0	4,600	4,600	0	-	
資本金への組入れ	5,000	0	4,600	4,600	0	-	
積立予定処分額	46,600	0	0	0	0	-	
繰越利益剰余金	436,686	509,743	445,850	△ 63,893	547,571	-	

(2) 資本的収支及び資金残高

項目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			令和5年度 (2023年度)	検証(増減理由) 投資・財政計画との差が10%以上の項目	評価
	[決算]	[計画]	[決算]	差B-A	[計画]		
企業債	21,400	6,200	72,200	66,000	0	工事計画の変更のため。	全体的な整備計画の調整により計画工事を変更したことから、資本的支出の建設改良費の工事費等及び、その財源の資本的収入の企業債収入が計画値を上回りました。 一方、三市共同施設の計画工事の前倒しにより、三市施設改築工事負担金が計画値を下回りました。 これらのことから、対計画比で資本的収入は約6,600万円の増となり、資本的支出は約1,900万円の減となりました。 資金残高は、計画値と比べて令和元年度から令和3年度までの建設改良費が減少したことを反映し、対計画比で約3億300万円の増となりました。
他会計負担金	0	0	0	0	0		
国庫補助金	0	0	0	0	0		
工事負担金	0	0	0	0	0		
他会計補助金	0	0	0	0	0		
収入計(G)	21,400	6,200	72,200	66,000	0	-	
建設改良費	102,470	161,965	143,495	△ 18,470	54,791	-	
人件費(負担金含む)	14,484	2,055	14,441	12,386	207	工事計画の変更のため。	
三市施設改築工事負担金	54,126	136,887	4,903	△ 131,984	41,474	工事計画の変更のため。	
工事費等	33,860	23,023	124,151	101,128	13,110	工事計画の変更のため。	
企業債償還金	11,900	9,134	9,133	△ 1	9,458		
投資	0	0	0	0	0		
予備費	0	454	0	△ 454	454		
支出計(H)	114,370	171,553	152,628	△ 18,925	64,703	-	
差引不足額(G-H)=(I)	△92,970	△165,353	△80,428	84,925	△64,703	-	
当年度資金過不足(C+F+I-A)	29,942	△ 71,061	△ 30,696	40,365	30,097	-	
累積実質資金過不足額	2,973,626	2,639,986	2,942,930	302,944	2,670,083	-	
損益勘定留保資金	2,104,340	1,750,243	2,069,080	318,837	1,742,512	-	
減債積立金	4,600	0	0	0	0	-	
繰越利益剰余金	436,686	509,743	445,850	△ 63,893	547,571	-	
建設改良積立金	428,000	380,000	428,000	48,000	380,000	-	